

(様式5)

瀬戸内市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）
に対するご意見等と市の考え方について

令和5年12月21日から令和6年1月19日まで、「瀬戸内市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、1人の方から2件のご意見等をいただきました。
これらのご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。
なお、取りまとめの便宜上、寄せられたご意見等は要約させていただいております。

ご意見等の要旨	市の考え方
「第2章 瀬戸内市の高齢者の現状 5 在宅介護調査からみる現状と課題 (3) 各種生活支援サービス・施設利用について」で、現時点での施設等への入所・入居を検討している人が少ないことをもって「第4章 地域包括ケア実現に向けた取組み 目標6」で在宅介護の限界点を高めていくと書かれていますが、自分でアンケートに答えられる人に調査すればこのような結果になることは自明で、実際に介護を担っている人の意見も参考にするべきだと思います。 そもそも、この章の調査には他にも疑問点が多く、(4)運動器・転倒のリスクや(5)閉じこもりのリスクが裳掛と長船で違うのはなぜか(裳掛には坂道が多いのか？)、(6)認知・知的能動性の低下リスクについて女性は60代後半から70代になると知的能動性が回復するのはなぜかなど、説明が足りていないと思います。 そのうえで、男性の社会的役割の創設が必要と書かれていますが、高齢者のやる気を失わせないためにポストを水増しするというのはいかにも「お役所」の発想で、いやらしいと感じます。 人はある日突然70代になるわけではなく、それまでの積み重ねがあるので、生きがいのある人生を望んでこなかった人にシニアになったからと無理やりカラオケなどをさせる必要もないと思います。 元気アップデイやはつつらつ教室など、空回りして事業継続のための事業を企画しなければならないゾンビ状態になるのが、目に見えています。 同様に、交通の補助も、いつまでもマイカーが運転できないことはあらかじめわかっているわけですから、手厚く保障してしまうことはかえってコンパクトシティに反すると思います。 高齢者の尊厳や社会の平穏を守るためには、安楽死のようなアプローチも必要ではないでしょうか。	在宅介護実態調査の回答者は、調査対象者本人だけでなく、主な介護者となっている家族・親族としています。 また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、無作為に抽出した人に調査票を送っています。いずれの調査も、設問数が多く全てを計画書に盛り込むことが難しいため、抜粋して掲載しています。 「男性の社会的役割の創設」については、パブリックコメントの期間中、関係各位と再度協議し、文言を修正いたしました。 また、無理やりカラオケなどをさせることは想定していません。住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持つことも大切な要素のひとつであり、自分に合う趣味・レクリエーション活動や学習、多様な社会活動に参加をすること、はつつらつ教室で体操をすること、それに伴い外出することは、介護予防や認知症予防に繋がると考えています。 タクシー券の交付は、高齢者の外出支援の一助になるものと考えています。 本市では、引き続き健康づくりや生きがいづくりなど介護予防事業に取り組み、誰もが「しあわせを実感できるまちづくり」を目指すこととしています。
「第4章 地域包括ケア実現に向けた取組み 目標5 認知症施策の推進 2 認知症についての理解促進と見守り体制の構築」の「認知症高齢者損害賠償責任保険事業の普及」は良い取り組みだと思いますが、せっかくなら認知症以外の精神障害、知的障害にも範囲を広げていただきたいです。	障がい福祉部門と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。